

令和5年定例会9月会議一般質問

No.1		
16番	佐藤弘議員	備考
質問事項	質問要旨	
1 三春町の小中学校におけるいじめについて	<p>1) ここ3・4年にいじめと思われることがあった、学校名と件数を教えてください。</p> <p>2) 三春中学校のいじめ問題について、重大事態が発生したため「いじめ問題対策委員会」を設置し調査を実施したとありますが、具体的に重大事態発生とはどのようなことですか。</p> <p>いじめがなかったとの結論ですが、何を根拠に具体的に答えて下さい。</p> <p>調査委員会報告書の提言は何か。</p> <p>重大事態まで発生したこの問題についての、学校長の責任・教育長の責任の取り方は。</p>	
2 三春町の進む道について	<p>少子高齢化が進む中、三春町が今後振興繁栄するための具体的な取組み（計画）についてお尋ねします。</p>	

令和5年定例会9月会議一般質問

No.2		
5 番	山 崎 ふじ子 議員	備 考
質問事項	質 問 要 旨	
1 学校給食について	<p>すべての子どもたちが健康に育ってほしいというのは、国民の願いです。2005年に制定された「食育基本法」では、食育の推進に関する取り組みを、「国の責務」として定め、学校等での食育の重要性を強調し、地域の特色を活かした給食の実施を推進すべきとしました。給食は、まさしく教育活動の一環です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 町内の学校給食の対象者は何人か。 2) そのうち、給食費免除等の学童・生徒は何人か。 3) 学校給食費を無料化できないか。 	
2 県立田村高校の魅力向上について	<p>福島県の「県立高等学校改革後期実施計画」によりますと、「人口減少により2028年までに地域の中学校卒業見込数を考慮しながら、高等学校の再編整備を検討します」と述べています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 町ではどのような援助を行っているのか。 2) それに対し、年間の予算はいくらか。 3) 中学卒業生の人数も、統廃合の判断に影響されるようだが、少子化対策について新たな取り組みを考えているのか。 	

令和5年定例会9月会議一般質問

No. 3		
12番	橋本善一郎 議員	備考
質問事項	質問要旨	
1 三春中通学路の防犯灯増設について	<p>三春中の通学路には、防犯灯の数が少ないのではないかと、との住民の声があり質問させていただきます。</p> <p>県道三春谷田川線の歩道設置が進み、安全性が高まりましたが、通行する際、日が短くなる冬場に向け、足元が暗く帰宅に不安を感じる場所です。</p> <p>安全性を確保するためにも、防犯灯の増設は必要ではないでしょうか。</p> <p>防犯灯設置は、各区の区長さんより申請があり、設置されているわけですが、維持・管理費においては地元負担とされており、地元で申請することにためらいもあると思います。そこで、いくつか質問させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 通学路の防犯灯設置に、中学生等の意見を反映する場を設けてはどうか。 2) 電気料対策にLED化が進められているが、現在どの程度のLED化が進んでいるのか。また、従来の蛍光灯に対してどの位の電気料金の節約が期待できるのか。 3) 町においては、通学の安全確保のために、適正な設置数を把握しているのか。 4) 通学路の防犯灯を地域から要請するにしても、地域に偏りがある為、維持管理等の特別な助成補助等が必要と考えるが、町としての考えをうかがいたい。 	

令和5年定例会9月会議一般質問

No. 4		備 考
10 番	篠 崎 聡 議員	
質問事項	質 問 要 旨	
1 空き家の管理は	<p>議員をやっていると、住民からの困りごとの相談を受けることがあります。例えば、空き家に隣接する方に、相続人が誰だか分からないので、税務会計課に行って氏名と住所を調べてくれないかと言われてたりします。現在、個人情報保護法や三春町個人情報保護条例で、個人情報を知ることはできないと思います。</p> <p>そこで、空き家関係で発生するトラブルに対して、町民ができることを、分かりやすい答えをいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 空き家の相続人（所有者）氏名や住所を、固定資産課税台帳から町民が知ることは可能か。 2) 空き家に植栽されている草木の剪定及び伐採することは可能か。 3) 空き家の相続人（所有者）に、家屋や庭木の管理を町から促すことは可能か。可能ならば、町に手続きを依頼する方法は。 	
2 幼児預かりの無償化は	<p>令和元年10月から、保育料の改定に伴い、町立幼稚園や認可保育所、認定こども園、小規模認可保育所の保育料の改定や無償化が行われました。しかし、国の制度では、保育料無償の対象が3～5歳児となっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 三春町は、0～2歳児の保育料軽減を令和5年4月から行っていますが、他の自治体に先駆けて完全無償化できないか。 2) 未就学児の一時預かりを、子育て支援センターで1時間当たり300円の利用率を取って行っていますが、年間利用実績が150日程度です。完全無償化して、施設利用者の経済的負担と心理的・肉体的負担の軽減は出来ないか。 	